

北九州市 児童福祉施設等

第三者評価 結果票

にじいろのはな保育園

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|-------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | (株) ハピクロ |
| (2) 事業所名 | 小規模保育事業にじいろのはな保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成 30年 4月 1日 |
| (4) 定員 | 19 名 |
| (5) 所在地 | 八幡西区八千代町3番16号 |
| (6) 電話番号 | 616-8010 |

2 評価実施日

令和 2年 10月 1日 (木)

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

にじいろのはな保育園は八幡西区八千代町に位置し、地域型保育施設の小規模事業所です。近くに市民センターや神社や商店街・市場等があります。子ども達は散歩を通して、自然を身近に感じ、地域の方々と交流を深めています。少人数の保育という特性を生かし、家庭的な雰囲気の中で、「一人一人の子どもに寄り添う保育」が行われています。

I 子どもの発達援助

全体的な計画は、保育所保育指針、園の理念に基づき作成されており、それぞれの時期にふさわしい具体的なねらいと内容が作成されています。内容は、全職員に周知され、毎年、見直しが行われています。指導計画等を、担当保育士が作成し、それらを園長が助言・指導することが望まれます。

健康管理については、職員全員が、朝の視診や連絡ノート、保護者からの情報で子ども一人一人の健康状態を把握したうえ保育が行われています。健康診断の結果を保護者に伝え、職員にも周知されています。乳幼児健康診査受診の働きかけも行われています。感染症の流行時期には、嘱託医から罹患者数の情報提供があり、保護者に注意喚起を行っていますが、感染症対応のマニュアルについては、もう少し詳細なものを作成することが望まれます。

食事については、子どもが最後まで食べられるよう、保育士がゆったりと関わっている姿がみられました。発育状況が心配な子どもには、保護者と連携を図り、子どもの状況に応じ工夫して給食を提供していました。除去食に関しても、四者による協議（保護者・園長・保育士・調理員）を行い、人的エラーの予防に努めていました。

保育環境については、園内は換気や採光の調整を行い、快適に過ごせる環境を整備していました。限られた空間を可動式収納庫を利用し活動に応じて遊びの空間を作っていました。園庭はありませんが安全対策に配慮して公園や近隣で活動できる場が確保されていました。

園独自の午睡見守りセンサーを導入し、保育士の見守りとダブルチェックでSIDS対策を行っています。

障害児は在籍していませんが、いつでも受け入れ可能な環境を整え、研修も受講し、その内容は職員会議で全職員に周知されていました。

II 子育て支援

保護者との情報交換は保育業務支援システムで行うとともに、送迎時の保護者とのコミュニケーションを通して丁寧に対応されていることは評価されます。関係機関との連絡体制が整っており、虐待が疑われる子どもについては連携のうえ、対応がなされています。また地域に在住する気になる子ども等の情報収集に向けて主任児童委員、民生委員・児童委員との連携づくりを図るなど、積極的に子育て支援に取り組んでいます。

III 地域の住民や関係機関等との連携

関係機関からの情報は整理され、必要に応じて各家庭に配布されています。地域の社会資源を熟知しており、地域の関係機関や団体との連携が図られています。実習プログラムや受入れ担当者が決められており、実習などの受け入れ体制が整えられています。

IV 運営管理

個別面談や職員ミーティングが多く行われており、組織内の連携や協働体制づくりが細やかに行われていることは評価できます。守秘義務の遵守、事故・災害、食中毒に関するマニュアルなどが整備され、周知されています。危険予知訓練の実施を通じた保育場面での事故防止の取組が積極的に行われています。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
発達援助の基本	<p>計画・記録 全体的な計画は、保育所保育指針、園の理念に基づき作成され、全職員に周知され、毎年、見直しが行われています。 指導計画等の作成は、担当保育士が行い、それらを園長が助言・指導することが望まれます。</p> <p>会議 配慮を要する子どもについて、定期的に会議が開催され、協議内容が記録されています。保育実践にも生かされて専門機関とも連携が図られています。</p>
健康管理・食事	<p>健康管理 朝の視診や連絡ノート、保護者からの情報で子ども一人一人の健康状態を把握しその情報を健康チェック表に記入し、職員全員が把握したうえで保育が行われています。 健康診断の結果を口頭で保護者に伝え、職員にも周知されています。乳幼児健康診査の受診を働きかけ、母子手帳による結果の確認も行われています。</p> <p>感染症 感染症の流行時期には、嘱託医から罹患者数の情報提供があり、保護者に注意喚起を行っています。今後、感染症対応マニュアルについては、もう少し詳細なものを作成することが望まれます。</p> <p>食事 子どもの給食の状況については毎日、保育業務支援システムや口頭で連絡をしています。発育状況が心配な子どもには、保護者と連携を図り、子どもの状況に応じ工夫して給食を提供していました。また、子どもが最後まで食べられるよう、保育士がゆったりと関わっている姿が見られました。 除去食に関しても、一人用の机を用意し食器も違いが分かるようにして、人的エラーの予防につとめていました。</p>
保育環境・保育内容	<p>保育環境 園内は、換気や採光の調整に明るい色彩のロールスクリーンが設置され、快適に過ごせる環境を整備していました。また、可動式収納庫を利用し活動に応じて、遊びの空間を作っていました。園庭はありませんが、安全対策に配慮して、公園や近隣で活動できる場が確保されていました。 午睡見守りセンサーを導入し、保育士の見守りとダブルチェックでSIDS対策を行っています。</p> <p>保育内容 子どもの発達に即した手作りおもちゃが多数作られていました。絵本等の選定にあたっては、職員による検討を行っていました。 散歩を通して、地域の方々に多く接する機会をつくったり、近所の神社や公園で季節感を感じたりすることができるように工夫しています。 保育士は笑顔でやさしく語りかけ、制止や禁止の言葉はなく、気持ちが不安定な子どもには抱っこなどをして、落ち着くように対応をしていました。</p> <p>人権・性差 遊びの中での子どもの発想を大切に、制作の際に折り紙を取らせるときには、自分の好きな色を選ばせる等、性差に対する固定観念を持たないように心がけています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は実施していません。 障害児は在籍していませんが、いつでも受け入れ可能な環境を整えていました。研修も受講し、その内容は職員会議で全職員に周知されていました。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取組等を評価したものです。

評価対象	評価結果
者の育児支援 入所児童の保護	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>保育業務支援システムや、送迎時の保護者とのコミュニケーションを通して情報交換が積極的に行われています。また保護者に対し、保育参観が常時可能であることを周知しています。</p> <p>関係機関との連絡体制が整っており、虐待が疑われる子どもについては連携のうえ、対応がなされています。取組と経過記録は職員間で共有されており、虐待に関する研修にも参加しています。</p>
支援 地域の子育て	<p>地域支援・一時保育</p> <p>ホームページ、SNSを通じて保育や育児情報が広く発信されています。毎月一回保育室の開放が行われており、来園等による子育て相談にも応じています。また、地域に在住する気になる子ども等の情報収集に向けて児童委員との連携づくりを図るなど、積極的に子育て支援に取り組んでいます。</p>

III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

の連携 地域 の住民や 関係 機関・ 団体と	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>地域の関係機関・団体の配布資料は地域別にファイリングする等、整理・分類されています。必要な情報は保護者に配布し、職員へは職員ミーティングなどで周知しています。区役所や担当保健師とは日頃から情報共有が図られており、専門機関と連携して子どもの発達支援が行われています。</p> <p>また、外掃除、近隣住民への挨拶を積極的に行うなど、日頃から保育への理解と協力が得られるよう努めています。</p>
ンティア 実習・ ボラ	<p>実習等の受入</p> <p>保育学生の自主実習の受け入れが行われており、受入れ等について職員や保護者に周知されています。実習受け入れの担当者が決められており、体制も整えられています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修等の取組がなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員・保護者・地域住民へ周知されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>定期的な個別面談を通し、職員の提案や意見が集約され、改善や解決に向けた取組と成果の検討が行われています。</p> <p>職員の研修希望を聞き取り、研修計画に反映しています。研修後は職員ミーティングと報告書の回覧によって職員間で情報が共有されています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>守秘義務の遵守については就業規則、個人情報保護マニュアルに明文化され、研修などを通して周知されています。</p> <p>事故や災害、食中毒に対するマニュアルなどが整備されています。毎月の避難訓練の他、職場研修として保育場面での危険予知訓練が行われています。</p>

